

紹介します！ 彦根市のふるさと納税制度

寄附金が使われる事業を指定できます

彦根市のふるさと納税制度は、寄附した人が、彦根らしい魅力ある6つの事業のなかから、「寄附金をどの事業に使ってほしいか」を指定できる仕組みです。指定できる6つの事業は、下に示した事業です。

寄附金は、指定いただいた事業の財源として、有効に活用します。また、これらの事業の実施状況については、寄附者や市民の皆さんにお知らせしていく予定です。



寄附金が使われる6つの事業

①ふるさとの誇り保存整備事業

- 彦根城をはじめとする歴史文化遺産の承継
- ◆ 国宝や重要文化財の建造物・石垣の保存整備
 - ◆ 名勝玄宮楽々園の保存整備
 - ◆ 武家屋敷や町屋などの購入・保存修理・活用事業

②ふるさとの学び舎整備事業

- 次代を担う子どもたちのための教育環境の整備
- ◆ 学校の教室への扇風機の設置
 - ◆ 校舎の耐震化、門扉・フェンスの設置
 - ◆ バリアフリートイレやスロープの設置 など

③ふるさと彦根への思いやり福祉事業

- 誰もが安心して暮らせるまちをつくるための福祉の充実
- ◆ 子育てや絵本の読み聞かせボランティア、手話通訳者の育成
 - ◆ やすらぎふれあいの館（宅老所）開設・運営への助成
 - ◆ 点字版、テープ版の広報ひこねなどの発行 など

④ふるさと彦根国際交流事業

- 姉妹（友好）都市との交流を深め、多様な文化を学び、共生していくための国際交流の促進
- ◆ 姉妹（友好）都市との国際交流記念事業の開催
 - ◆ 中学生の海外研修の派遣・受け入れ
 - ◆ 多言語（英語・ポルトガル語・中国語など）による生活ガイドや地図の作成

⑤みんなのひこにゃん応援事業

- 元気いっばいに活躍するひこにゃんの応援
- ◆ ひこにゃん遠征費用
 - ◆ ひこにゃんイベント参加費用
 - ◆ ひこにゃんお手入れ費用

⑥ふるさと彦根まちづくり事業

- 市民参画と特色あるまちづくりによるまちの活性化
- ◆ 市民提案事業への助成
 - ◆ その他、市が行う事業

寄附をした応援者から彦根市へのメッセージ

これまでに彦根市に寄附をした人から寄せられたメッセージの一部を紹介します

もともとは彦根城を観光するために訪れた彦根の街ですが、ひこにゃんのかかわりにメロメロになり、すっかり彦根が旅行先のメインになっています。おかげで今まで知らなかった彦根の魅力を知ることができて良かったと思っています。

彦根は生まれた町です。実家もあります。最近「国宝・彦根城築城400年祭」や「井伊直弼と開国150年祭」で盛り上がっていますので、とてもうれしいです。これからも彦根を大切な故郷にしていきたいと思っています。

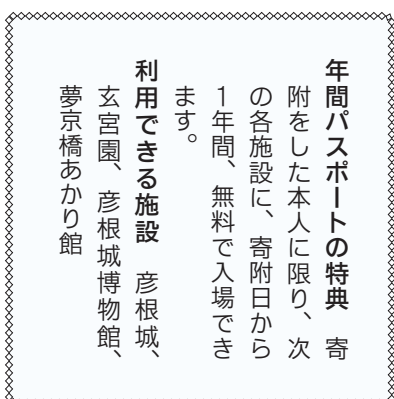
彦根に残る貴重な歴史的文化財の数々が、今後も末永く保存され、歴史研究に活かされることを希望します。

学生時代4年間、彦根市の皆さんに大変かわいがっていただきました。本当に良い大学生活でした。少ない金額ですが、何かのお役に立てただけならうれしいです。



ふるさと彦根をたっぷり満喫できる年間パスポートを贈ります

彦根市へ寄附をしていただいた人への感謝の気持ちとして、次の各施設に1年間無料で入場できる「年間パスポート」を贈ります。



- ▼カードには、記念となるように「寄附された人の名前」などを印字します。
- ▼カードは、携帯できるカードサイズ（86mm×54mmで、プラスチック製）です。
- ▼お礼の品（年間パスポート）は、寄附をいただいてから作成します。出来上がりしだい郵送しますので、お渡しは数日後になります。

ホームページ「ふるさと彦根応援サイト」を開設しています

「ふるさと彦根を応援したい！」という想いをもっている人から、寄附してもらいやすいように、彦根市のホームページ内に「ふるさと彦根応援サイト」を設けています。Eメールで直接寄附の申し込みができます。

ふるさと彦根応援サイト
<http://www.city.hikone.shiga.jp/kikakushinkobu/furusato/index.html>

また、彦根を訪れたときに、その場で寄附できる窓口として、市役所1階の囲まちづくり推進室のほか、彦根城管理事務所や彦根城博物館でも受け付けています。

受付時間 囲まちづくり推進室 月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分、彦根城管理事務所 午前8時30分～午後5時、彦根城博物館 午前8時30分～午後4時30分

寄附の呼びかけにご協力ください

彦根市では、現在、寄附金の協力をお願いしています。10月10日までに、22人から合計で46万5,000円の寄附をいただきました。

引き続き、彦根らしい魅力あるまちづくりを実現していくため、より多くの人に寄附を呼びかけていきます。

市民の皆さんも、同窓会など、市外に住んでいる友人や知り合いの人が集まる機会に、寄附の呼びかけにご協力をよろしくお願ひします。



▲寄附のお礼として贈られる年間パスポート

ふるさと納税を悪用した寄附の強要や不当な請求などに注意してください

彦根市からの連絡は、寄附の申し込みをした人だけです。申し込みをしていない人に対し、彦根市から請求や口座を指定しての振り込みを求めることはありません。じゅうぶん注意してください。

「ご協力いただける場合には、制度の案内チラシなどをご用意します。お気軽に囲まちづくり推進室までお問い合わせください。」

法人（事業所）の皆さんへ

法人については、ふるさと納税制度での税制上の優遇措置はありません。しかし、彦根市へ寄附した分については、当該事業年度の損金に全額算入できます。寄附をいただける場合には、手続きなどについて、囲まちづくり推進室までお問い合わせください。